

厚真中学校・厚南中学校の部活動は令和8年4月から「地域クラブ活動」に変わります

ポイント：

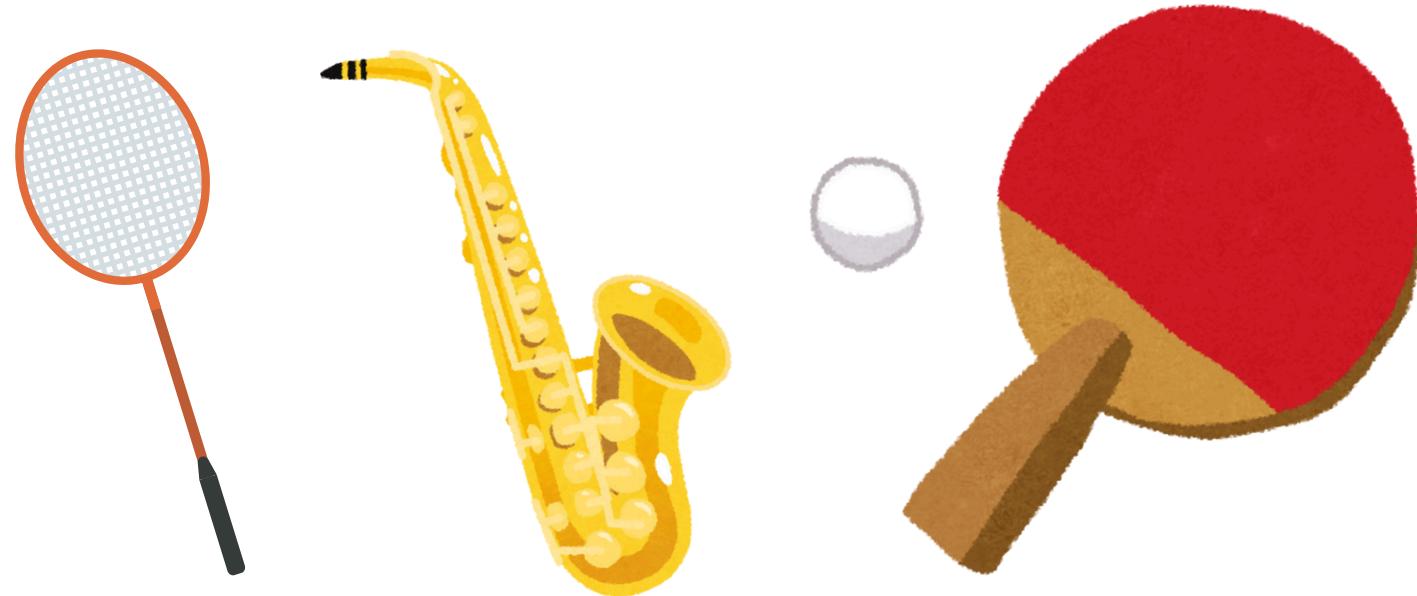
部活は廃止、放課後も学校に残って活動できる仕組みをつくります。学校ではなく地域のチームで特定の競技・種目に取り組める環境を整備します。

令和7年度までは...

ー厚真中にバドミントン部・吹奏楽部、厚南中にバドミントン部・卓球部・総合文化部が設置されており、課外活動に参加する生徒はこれらの部活動か、町内外の団体に所属して活動しています。放課後は、部活動や生徒会活動等のない生徒は基本的にすぐ下校、帰宅します。

令和8年度からは...

ー厚真中吹奏楽部以外の部活動は廃止。放課後は総合型クラブの活動として中学校の体育館・指定の教室に残って活動することができます。従来通り町内外の団体に加入し課外活動を行うことも当然可能です。



地域クラブ活動と中学生の放課後の過ごし方について

中学生の放課後の過ごし方として、地域クラブ活動への参加・総合型クラブの事業への参加という選択肢が増えます。

【地域クラブ活動とは】

従来の学校部活動の受け皿として、地域の人が主体となって運営する課外活動を指します。来年度以降、町が認定した地域クラブ活動の運営母体は指導者の謝礼への助成を受け取る事ができます。来年度は三つの団体が地域クラブ活動を担いますが、年によってその数が増減する可能性があります。

【総合型クラブ実施事業】

学校開放事業の申込フローを総合型クラブに集約し、小中学校の体育館・グラウンドの予約を総合型クラブで一括して行います。中学生が学校に残って活動できるようにする活動や多世代でスポーツを楽しめる事業等を実施します。(詳細は次ページに続きます)

【R8実施予定の地域クラブ活動】※各団体で別途会費が必要です。下記3団体以外での活動も可能です。

●卓球: TTC上厚真卓球スポーツ少年団

活動日: 月・火・木・金(平日15:30~17:30)・土(休日9:00~12:00) @厚南中体育館、平日帰りはスクールバス運行

●バドミントン: 厚真・厚南バドミントンクラブ

活動日: 月・火・木・金(平日15:30~17:30)・土(休日9:00~12:00) @各学校体育館、平日帰りはスクールバス運行

●陸上競技: NPO法人厚真スローイングチーム

活動日: 月・水・金(平日17:00~19:00)・土(休日9:00~12:00) @厚真中グラウンド、スクールバス運行今は無し

総合型地域文化・スポーツクラブ(総合型クラブ)の活動について

令和8年4月より総合型クラブの定期開催プログラムがスタートします

【令和8年度総合型クラブ定期開催事業一覧】



放課後 学校開放

日時:平日授業終了～17:30(予定)
場所:両中学校体育館・指定教室

放課後に厚真中学校、厚南中学校の体育館・指定の教室に残って自由に活動できる時間です。スポーツ、宿題、おしゃべり等々放課後の時間の充実を図ります。



多世代 卓球

日時:毎週火曜18:00～20:00
場所:厚南中orスポーツセンター

子どもから大人までレベルを問わず楽しく卓球をします。



ランニング& プロギング

日時:毎週金曜18:00～19:00
場所:厚真中学校or厚南地区

世代を問わず集まってランニングやプロギングをします。



特別教室

日時:毎月一回程度
場所:町内施設

ワークショップで集まった「やりたい事」を実現させます。

【総合型クラブの理念・活動方針】

世代を問わず、さまざまな文化・スポーツ活動を体験できる機会をつくることを目指しています。大会出場を目標とするのではなく、日々の活動や町内の文化・体育事業に参加することを通して、さまざまな人と交流し楽しく活動することを基本方針としています。

【活動体制】

川嶋 圭: クラブマネジャー

井上 翼: 地域おこし協力隊(2025年4月着任)

※町会計年度職員一名を増員予定

■ インスタグラム

https://www.instagram.com/atsuma_astyle/



「地域クラブ活動」にかかるFAQ

Q. 中学生の課外活動の受け入れ先はどこになるの？

A. 吹奏楽部以外の部活が廃止になるため、総合型クラブや町内外の文化団体・スポーツ少年団等に所属して課外活動を行います。町内の団体における部活動の受け皿となる活動を「地域クラブ活動」と呼びし、地域クラブ活動を行う団体は町が正式に認定する仕組みを作ります。町内の文化・スポーツ団体は別紙「町内の文化・スポーツ団体一覧表」をご確認ください。

Q. 部活動と何が変わるの？

A. 部活動のように活動時間等が一律ではなく、それぞれの団体の活動時間、規約にしたがって活動を行います。部活動を地域で完全に再現するという取り組みではないため、それぞれの団体の目指すところや実情に応じて、部活動と異なる部分・重なる部分が出てくるものと考えられます。中体連主催大会等については、自治体の認定した地域クラブ活動であれば問題なく出場することができます。

Q. 中学生の放課後の過ごし方はどうなるのか？

A. 放課後の時間は体育館・指定の教室で生徒が過ごせるようになります。総合型地域文化・スポーツクラブが学校開放事業を使って、その時間帯の体育館・指定の教室での活動を安全管理します。

「地域クラブ活動」にかかるFAQ

Q. 既存のスポーツ少年団活動・文化団体の活動はどうなるの？

A. 活動はこれまでと変わりません。スポーツ安全保険に加入する団体に関しては、総合型クラブで一括して保険加入するため、団体ごとに保険加入する必要がなくなります。(従来は、掛け持ちしていた場合それぞれの団体ごとに保険加入する必要がありました) 部活動の受け皿となり地域クラブ活動を実施する団体は、指導者の報酬を一部町から助成を受けることができます。

Q. 指導者・安全管理体制について

A. 総合型クラブの事業については総合型クラブで指導者・安全管理者を配置し、地域クラブ活動はそれぞれの団体で人員を配置します。しかし、中学生の活動を責任を持って指導できる方を各種目ごとに確保するのは非常に難しく、教職員の方や地域の方にも副業として指導にあたってもらえるようアンケート調査等を実施し人員を募り、運営体制を整えていきます。

「地域クラブ活動」にかかるFAQ

Q. 中学生が放課後残って活動する場合、保険・補償はどうなるの？

A. 放課後学校に残って活動するものの、その活動は学校の活動ではなく総合型クラブでの活動という扱いになります。そのため、放課後の活動に参加する生徒は総合型クラブに入会しスポーツ安全保険に加入しなければなりません。また、スポーツ安全保険は従来スポーツ少年団の各団で加入してもらっていましたが、R8以降はスポーツ少年団も総合型クラブの名前でまとめてスポーツ安全保険に加入するため、総合型クラブの活動もスポーツ少年団も事故や怪我の際には同じスポーツ安全保険で対応します。

Q. 指導者・安全管理体制について

A. 総合型クラブの事業については総合型クラブで指導者・安全管理者を配置し、地域クラブ活動はそれぞれの団体で人員を配置します。しかし、中学生の活動を責任を持って指導できる方を各種目ごとに確保するのは非常に難しく、教職員の方や地域の方にも副業として指導にあたってもらえるようアンケート調査等を実施し人員を募り、運営体制を整えていきます。

教育委員会内部からの質問や意見

事業開始時期について

まだ学校・その他関係者との調整がついていないことを鑑みると令和8年4月から事業をスタートさせるのは無理そう。

学校開放時の見守りについて

見守りをおいてその人がただ見ているだけ、という状況が想像されるがそれでもよいのか。

生徒を放課後学校に残すことについて

教員の働き方改革の流れを汲んで部活動地域展開という事業が進められているが、あえて学校に生徒を残す・教職員の兼職兼業を期待するのは時代に逆行しているのではないか。

総合型クラブの事業全般についてについて

もっと「ワクワクする」事業を考えてやってもらいたい。

吹奏楽部が例外的に部活として令和8年度も残ることについて

吹奏楽部も令和8年の定期演奏会をもって廃部とする、とした方が事業の一貫性が保てるのではないか。